

(証券コード 4651)
平成27年6月10日

株 主 各 位

福岡市博多区博多駅東二丁目1番23号
株式会社 サニックス
取締役社長 宗政 伸一

第37回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第37回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成27年6月25日(木曜日)午後5時30分までに到着するようにご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 平成27年6月26日(金曜日)午前10時
2. 場 所 福岡市博多区博多駅東二丁目1番1号
博多都ホテル4階桔梗の間
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

本年は、株主総会にご出席の株主様へお配りしておりましたお土産のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

3. 株主総会の目的事項

報 告 事 項

1. 第37期(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)
事業報告、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第37期(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)
計算書類の内容報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 取締役13名選任の件
- 第2号議案 監査役3名選任の件

以 上

-
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、当社ホームページ (<http://sanix.jp>) に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。なお、当該「個別注記表」及び「連結注記表」は、監査役が監査報告を作成するに際して、また、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して、監査をした計算書類及び連結計算書類の一部であります。
 - ◎ 招集通知添付書類ならびに株主総会参考書類の記載事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト (<http://sanix.jp>) に掲載いたしますのでご了承ください。

(添付書類)

事業報告

(自平成26年4月1日
至平成27年3月31日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動があったものの、企業収益や個人消費が持ち直すなど、景気は回復傾向にありました。

このような経営環境の中、当社グループは、産業用太陽光発電の事業分野を強化すべく、平成26年4月1日付けで組織改編を行い、主力エリアである西日本地区に西日本SE事業本部を、東日本地区に東日本SE事業本部を新設し、更に6月1日付けで当社100%出資子会社である株式会社サニックスエンジニアリングから当該事業を承継しました。これにより当該セグメントの名称をSE（ソーラーエンジニアリング）事業部門とし、HS（ホーム・サニテーション）並びにES（エスタブリッシュメント・サニテーション）事業部門における住宅用等の「太陽光発電システム」業務をSE事業部門に移行いたしました。

一方、太陽光発電事業を取り巻く環境は、「再生可能エネルギーの固定価格買取制度」において昨年9月以降電力会社の接続申込みに対する回答保留を契機に系統接続容量が問題となり、今年1月、出力抑制ルールなどの制度見直しが行われ、太陽光発電における事業環境は厳しさを増す状況になりました。

部門別売上高については、次のとおりであります。

なお、以下の前年同期比較における前年同期数値は、変更後のセグメント区分に組み替えて表示しております。

SE事業部門においては、西日本地区、東日本地区とも太陽光発電システムの施工件数が増加しました。東日本地区においては当連結会計年度から直販・直施工の店舗網を拡充し、体制を強化しました。この結果、売上高は72,247百万円(前年同期比27.6%増)となりました。

環境資源開発事業部門において、「プラスチック燃料収入」は、廃プラスチック類の受入量が減少し前年同期比14.5%減となり、「売電収入」は、苫小牧発電所が安定稼働し前年同期比11.1%増となりました。また「有機廃液処理」は、受入量が減少し前年同期比11.5%減となりました。この結果、売上高は14,735百万円（前年同期8.2%減）となりました。

H S事業部門は、「白蟻防除施工」や「床下・天井裏換気システム」等の顧客管理に係るメンテナンスを主たる業務としました。この結果、売上高は7,605百万円（前年同期比20.2%減）となりました。

E S事業部門は、ビル・マンション等における衛生管理等の顧客管理に係るメンテナンスを主たる業務としました。この結果、売上高は1,040百万円（前年同期比48.0%減）となりました。

これらの結果、グループ全体の売上高は95,629百万円（前年同期比13.5%増）となりました。

利益面では、S E事業部門において増収となったものの、電力各社の系統連系の回答保留措置による影響が重く、営業損失となりました。この結果、グループ全体の損益は、3,142百万円の営業損失（前年同期は4,508百万円の営業利益）、3,439百万円の経常損失（前年同期は4,309百万円の経常利益）となりました。また、店舗統廃合及び車輛関連の解約に伴う減損損失271百万円を特別損失に計上したこと、繰延税金資産の回収可能性を検証した結果、繰延税金資産を取り崩したことにより、4,966百万円の当期純損失（前年同期は2,964百万円の当期純利益）となりました。

なお、期末配当金につきましては、純資産の部における利益剰余金がマイナスであることから、誠に遺憾ながら無配とさせていただきます。株主の皆様にご迷惑を申し上げますとともに、早期の復配を目指して、更に努力してまいります。

部門別売上高

（単位：百万円）

期 別 部門別	第36期 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)		第37期(当期) (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)		前 期 比	
	金 額	構成比 %	金 額	構成比 %	増 減 額	増減率 %
S E 事 業 部 門	56,637	67.2	72,247	75.6	15,610	27.6
環境資源開発事業部門	16,051	19.1	14,735	15.4	△1,315	△8.2
H S 事 業 部 門	9,534	11.3	7,605	7.9	△1,929	△20.2
E S 事 業 部 門	1,999	2.4	1,040	1.1	△958	△48.0
合 計	84,221	100.0	95,629	100.0	11,407	13.5

(注) △は減少を表示しております。

(2) 設備投資等及び資金調達の状況

① 設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資総額は1,825百万円で、その主なものは次のとおりであります。

S E事業部門に係る投資

武雄第2工場（パワーコンディショナ製造設備） 641百万円

環境資源開発事業部門に係る投資

株式会社C&R（管理型埋立処分施設） 304百万円

全社に係る投資

軽井沢研修センター 225百万円

② 資金調達の状況

当連結会計年度において、特記すべき事項はありません。

(3) 財産及び損益の状況の推移

(単位：百万円)

期別 区分	第34期 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	第35期 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	第36期 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	第37期(当期) (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)
売上高	31,454	43,366	84,221	95,629
経常利益	347	1,788	4,309	△3,439
当期純利益	13	1,575	2,964	△4,966
1株当たり 当期純利益	0円29銭	33円01銭	62円13銭	△103円98銭
総資産	21,286	29,196	55,316	49,120
純資産	7,134	8,837	11,827	7,331

(4) 対処すべき課題

当社グループは、当連結会計年度において、太陽光発電事業の規模の拡大に向け社員数を相当数増員しましたが、下半期以降、事業環境が大きく変わり増収幅は小幅にとどまったため人件費等を含む固定費の負担が重く、営業損失3,142百万円、当期純損失4,966百万円を計上しました。

当該状況により、当社には継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。当社はこうした状況を解消するため、以下の取組みを継続して実施しております。

すなわち、S E事業部門における事業環境の急激な変化に適時適切に対応するため、九州、四国地区の適正な人員体制を踏まえつつ、マーケットとして大きい関東、関西、中京地区の体制を強化し、固定費全般の削減により収益構造の改善を図っており、当該事業部門における平成27年3月末の社員数は平成26年9月末に比し795名減少しています。今般、太陽光発電事業を取り巻く中期的な経営環境に対処するため、さらに踏み込んだ経営合理化を行うことが必須と判断し、当該事業部門において600名の希望退職者募集と店舗統廃合を実施することとしました。

これらの対応策を実施することにより、今後の資金繰り計画を勘案した結果、資金面に重要な懸念はなく、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

今後の見直しにつきましては、再生可能エネルギーに係る固定価格買取制度の運用見直しが行われ、太陽光発電に対する新たな出力制御ルールが適用されるなど、厳しい経営環境が続くものと予想されるなか、社会的には再生可能エネルギーの普及促進や、資源循環型エネルギーの展開は、環境保全の観点からも重要と考えます。このような状況を踏まえ、経営課題として以下の事項を掲げて取り組んでおります。

① 太陽光発電システムに係る部材のコスト低減

太陽光発電事業のマーケットは今後価格優位性が益々求められるものと考えます。当社グループにおいても、市場の動向に対応できるかが重要な課題であります。当社グループは、モジュールやパワーコンディショナ等部材のコスト低減力を高めるとともに、内製化割合を増やすことにより価格競争力を高めてまいります。

② 電力小売り自由化と苫小牧発電所における安定操業

2016年からの電力小売り自由化に向けて、各社電力小売りに商機を見出そうとしています。当社グループにおきましても、自由化による新たな電力需要に対応するため、ベース電源となる苫小牧発電所を安定操業することが重要な課題であります。プラスチック燃料の品質を高め、安定的に操業することにより、電力小売り事業を拡大してまいります。

③ コンプライアンスの強化

当社グループの事業は、「建設業法」「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」「特定商取引法」「廃棄物の処理及び清掃に関する法律及びその関係法令」「電気事業法」等の法的規制を受けており、消費者保護の

観点からもコンプライアンスの強化を図ることが重要な課題であります。定期的
に教育研修を実施し、社員のモラル向上と法的知識の習得を図り、より良い仕事
を顧客に提供してまいります。

④ 安全・防災対策の強化

太陽光発電システム施工における高所作業等、環境資源開発事業各工場の設備、
重機周りの操業等、無事故・無災害を達成することが経営の重要な課題でありま
す。施工作业上の安全確保、操業上の非安全箇所、並びに非安全行動を排除する
とともに、防災システムの強化を図り、安全管理に万全を期してまいります。

(5) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主要な事業内容等
株式会社サンエイム	20百万円	100.0 %	薬剤等の製造販売並びに車両リース
株式会社サニックス・ ソフトウェア・デザイン	40百万円	100.0 %	情報システムのアウトソーシング、 受託ソフトウェア開発・販売
株式会社エネルギー 総合開発研究所	10百万円	100.0 %	燃料及び燃料添加剤等の廃棄物再 生製品の販売
株式会社北海道サニックス環境	10百万円	100.0 %	産業廃棄物処理事業及び付随する 事業
善日（上海）能源科技有限公司	320万USD	100.0 %	太陽電池モジュールとその関連の 付属品の生産・販売
株式会社サニックスエンジニアリング	10百万円	100.0 %	公共・産業用太陽光発電システム 等の、企画、設計、販売、施工及 びコンサルティング業務
株式会社サニックスエナジー	350百万円	97.9 %	プラスチック燃料による発電、売 電事業
株式会社サニックス・ ソリューション	20百万円	67.5 %	産業廃棄物処理コンサルタント、 燃料添加剤等の販売
株式会社 C & R	20百万円	(100.0%)	産業廃棄物処分量、石油タンク洗 浄事業等
株式会社 S E ウイングズ	10百万円	(100.0%)	電力購入、電力小売りその他電力 周辺事業

- (注) 1. 株式会社C & R、株式会社S E ウイングズは当社の子会社である株式会社サニックスエナ
ジーの子会社であり同社の出資比率を（ ）で示しております。
2. 平成26年12月25日付で、前連結会計年度において当社の子会社である株式会社サニックス
エナジーの子会社であった株式会社ホクハイは清算結了いたしました。

(6) 主要な事業内容

当社グループは、当社、連結子会社10社により構成されており、主な事業内容は、産業用太陽光発電システム事業、一般家庭・企業向け環境衛生管理及び太陽光発電システム事業、産業廃棄物処理並びに資源循環型発電事業を行っております。

当社グループの事業に係る各社の位置付けは、次のとおりであります。

部 門 別	主 要 な 事 業 内 容
S E 事 業 部 門	当社は、産業用(発電規模10kw以上)並びに住宅用太陽光発電システムの販売・施工及び機器の卸販売を行っております。
H S 事 業 部 門	当社は、一般家庭向けの環境衛生に係る施工等、具体的には、白蟻防除施工や基礎補修・補強工事、床下・天井裏換気システム施工を行っております。
E S 事 業 部 門	当社は、企業向けの環境衛生に係る施工等、具体的には、ビル・マンション等の建物給排水設備維持保全施工を行っております。
環境資源開発事業部門	当社並びに連結子会社である株式会社北海道サニックス環境は、産業廃棄物の再資源化を中心とした中間処理を行っております。両社のプラスチック資源開発工場において加工処理した廃棄物系プラスチック燃料を、連結子会社である株式会社サニックスエナジー等に販売しております。同社は、当社並びに株式会社北海道サニックス環境から購入した廃棄物系プラスチック燃料を主燃料として、発電及び売電事業を行っております。また、株式会社サニックスエナジーからの焼却灰を、連結子会社である株式会社C&Rにて処分しております。株式会社SEウイングズは株式会社サニックスエナジーから電力を仕入れ電力需給者に販売しております。

上記の各事業部門で使用する薬剤並びに業務用車両については、当社が、連結子会社である株式会社サンエイムから購入並びにリースしております。また、当社の各事業部門に係る情報システム業務を、連結子会社である株式会社サニックス・ソフトウェア・デザインに委託しております。

(7) 主要な営業所及び工場

① 当 社	福岡市博多区博多駅東二丁目1番23号		
本 社	西日本SE事業本部(福岡県福岡市)		
S E 事 業 部 門	中京地区本部(愛知県名古屋支店)	名古屋支店	他5店舗
	関西地区本部(大阪府堺支店)	堺支店	他15店舗
	中国地区本部(広島県広島支店)	広島支店	他9店舗
	四国地区本部(香川県高松支店)	高松支店	他8店舗
	北部九州地区本部(福岡県福岡支店)	福岡支店	他13店舗
	南九州地区本部(鹿児島県鹿児島支店)	鹿児島支店	他9店舗

	東日本S E事業本部（東京都港区）		
	東関東第一地区本部（千葉県千葉市）	千葉営業所	他2店舗
	東関東第二地区本部（栃木県宇都宮市）	宇都宮営業所	他3店舗
	北関東地区本部（埼玉県さいたま市）	春日部営業所	他4店舗
	西関東地区本部（神奈川県厚木市）	厚木営業所	他3店舗
	信越北陸地区本部（長野県長野市）	長野営業所	他1店舗
H S 事業部門	H S事業本部（福岡県福岡市）		
	中京地区本部（愛知県名古屋市）	名古屋支店	他3店舗
	関西地区本部（大阪府大阪市）	堺支店	他15店舗
	中国地区本部（広島県広島市）	広島支店	他9店舗
	四国地区本部（香川県高松市）	高松支店	他8店舗
	北部九州地区本部（福岡県福岡市）	福岡支店	他13店舗
	南九州地区本部（鹿児島県鹿児島市）	鹿児島支店	他9店舗
E S 事業部門	E S事業本部（東京都港区）		
	虎ノ門事業所（東京都港区）		
	福岡事業所（福岡県福岡市）		
環境資源開発事業部門	環境資源開発事業本部（東京都港区）		
	工場部門 多賀城工場（宮城県多賀城市）		
	福島工場（福島県本宮市）		
	ひたちなか工場（茨城県ひたちなか市）		
	真岡工場（栃木県真岡市）		
	太田工場（群馬県太田市）		
	袖ヶ浦工場（千葉県袖ヶ浦市）		
	新潟工場（新潟県新潟市）		
	富士工場（静岡県富士市）		
	岡崎工場（愛知県岡崎市）		
	鈴鹿工場（三重県鈴鹿市）		
	日野工場（滋賀県蒲生郡日野町）		
	姫路工場（兵庫県姫路市）		
	笠岡工場（岡山県笠岡市）		
	広島工場（広島県廿日市市）		
	発電部門 苫小牧発電所（北海道苫小牧市）		
有機廃液処理事業部門	有機廃液処理事業本部（福岡県北九州市）		
	ひびき工場（福岡県北九州市）		
開発部門	開發生産本部（福岡県福岡市）		
	工場部門 武雄工場（佐賀県武雄市）		
	武雄第2工場（佐賀県武雄市）		

- (注) 1. 苫小牧発電所は、当社会社である株式会社サニックスエナジーに建物設備一式を賃貸しております。
2. 開発部門に所属する武雄工場、武雄第2工場は製品製造工場です。

- ② 子 会 社
- | | |
|-----------------------|-----------------|
| 株式会社サンエイム | (本社：福岡市中央区) |
| 株式会社サンックス・ソフトウェア・デザイン | (本社：福岡市博多区) |
| 株式会社エネルギー総合開発研究所 | (本社：東京都港区) |
| 株式会社北海道サンックス環境 | (本社：北海道苫小牧市) |
| 善日（上海）能源科技有限公司 | (本社：中華人民共和国上海市) |
| 株式会社サンックスエンジニアリング | (本社：東京都港区) |
| 株式会社サンックスエナジー | (本社：北海道苫小牧市) |
| 株式会社サンックス・ソリューション | (本社：東京都港区) |
| 株式会社 C & R | (本社：北海道苫小牧市) |
| 株式会社 S E ウイングズ | (本社：北海道苫小牧市) |

- (注) 1. 株式会社C&R、株式会社SEウイングズは、当社子会社である株式会社サンックスエナジーの100%出資子会社であり、当社にとっては孫会社であります。
2. 平成26年12月25日付で、前連結会計年度において当社の子会社である株式会社サンックスエナジーの子会社であった株式会社ホクハイは清算終了いたしました。

(8) 従業員の状況

① 企業集団の従業員数

従業員数	前期末比増減
3,625名	334名(増)

(注) 従業員数は就業人員であり、受入出向者を含み、出向者及びパートタイマー、アルバイトは含まれておりません。

② 当社の従業員数

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
3,388名	2,148名(増)	38.6才	5.1年

(注) 従業員数は就業人員であり、受入出向者を含み、出向者及びパートタイマー、アルバイトは含まれておりません。

(9) 主要な借入先

借 入 先	借入金残高
株式会社 西日本シティ銀行	5,663
株式会社 みずほ銀行	1,467
株式会社 りそな銀行	1,030
株式会社 豊和銀行	500

百万円

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 163,500,000株
- (2) 発行済株式の総数 48,919,396株
- (3) 株主数 21,224名（前期末比 9,383名増）
- (4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株 式 会 社 バ イ オ ン	8,716,015	18.2
宗 政 伸 一	7,350,809	15.4
CBHK-KOREA SECURITIES DEPOSITORY-ETRADE	2,530,100	5.3
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	1,745,000	3.7
宗 政 寛	1,693,600	3.5
サニックス社員持株会	820,203	1.7
株式会社西日本シティ銀行	536,200	1.1
高 島 誠 司	457,700	1.0
サニックス役員持株会	400,500	0.8
宗政酒造株式会社	320,000	0.7

(注) 持株比率は、当社所有自己株式（1,113,143株）を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

当連結会計年度末現在において「株式給付信託（従業員持株会処分型）」は終了しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当事業年度末日における新株予約権等の状況
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に交付した新株予約権等の状況
該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（平成27年3月31日）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
取締役社長 (代表取締役)	宗 政 伸 一	東日本SE事業本部長 株式会社サニックスエナジー 株式会社サニックスエンジニアリング 株式会社バイオン 株式会社サンレオ 一般財団法人サニックススポーツ振興財団 代表取締役会長 代表取締役社長 代表取締役社長 代表取締役社長 代表理事
取 締 役	宗 政 寛	副社長執行役員 経営全般 宗政酒造株式会社 代表取締役会長
取 締 役	嶋 村 賢 一	専務執行役員 西日本SE事業本部長 兼 HS事業本部長 株式会社サニックスエンジニアリング 専務取締役
取 締 役	鎌 田 賢 治	専務執行役員 環境資源開発事業本部長 兼 生産技術部長
取 締 役	高 野 哲 也	常務執行役員 人事部長
取 締 役	増 田 道 正	常務執行役員 経理部長
取 締 役	木 下 一 也	常務執行役員 開發生産本部長 兼 購買担当
取 締 役	山 本 一 詞	常務執行役員 開發生産本部 エネルギー技術開発部長
取 締 役	金 子 賢 治	常務執行役員 管理本部担当
取 締 役	井 上 公 三	常務執行役員 経営企画部長
取 締 役	生 垣 吉 計	建設業務担当
取 締 役	近 藤 勇	株式会社グローバルアリーナ 代表取締役社長
監査役(常勤)	首 藤 征 剛	—
監 査 役	安 井 玄一郎	—
監 査 役	松 岡 弘 明	株式会社ゼネラルアサヒ 株式会社ジーエープロダクト 代表取締役社長 代表取締役社長

(注) 1. 当事業年度中における取締役の異動は次のとおりであります。
井上公三、近藤勇の両氏は平成26年6月27日開催の第36回定時株主総会において新たに取締役へ選任され就任いたしました。

2. 1. 以外の当事業年度中における取締役の地位及び担当の異動は次のとおりであります。

氏 名	異 動 後	異 動 前	異動年月日
宗 政 伸 一	代 表 取 締 役 社 長 兼 東 日 本 S E 事 業 本 部 長	代 表 取 締 役 社 長	平成26年4月1日
嶋 村 賢 一	専 務 執 行 役 員 西 日 本 S E 事 業 本 部 長 兼 H S 事 業 本 部 長	専 務 執 行 役 員 H S 事 業 本 部 長	平成26年4月1日
鎌 田 賢 治	専 務 執 行 役 員 環 境 資 源 開 発 事 業 本 部 長 兼 生 産 技 術 部 長	専 務 執 行 役 員 環 境 資 源 開 発 事 業 本 部 長	平成26年4月11日
下 城 正 寛	専 務 執 行 役 員 東 日 本 S E 事 業 本 部 副 本 部 長 兼 管 理 部 長	専 務 執 行 役 員 太 陽 光 発 電 シ ス テ ム 事 業 本 部 長	平成26年4月1日
	辞 任 に よ り 退 任	専 務 執 行 役 員 東 日 本 S E 事 業 本 部 副 本 部 長 兼 管 理 部 長	平成26年11月6日

- 代表取締役社長宗政伸一氏は、平成27年4月1日付けで株式会社サンレオの代表取締役社長を退任し、同日付で同社取締役会長に就任しました。
- 取締役近藤勇氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 監査役安井玄一郎氏及び松岡弘明氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。なお、監査役安井玄一郎氏は、株式会社東京証券取引所、証券会員制法人福岡証券取引所の定めに基づく独立役員として各取引所に届け出ております。
- 監査役安井玄一郎氏は、約2年間、リックス株式会社（当時山田興産株式会社）の経理部長を担当しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

	人 数	報 酬 等 の 総 額
取 締 役（うち社外取締役）	1 3 名（ 1 名）	162百万円（ 4百万円）
監 査 役（うち社外監査役）	3 名（ 2 名）	16百万円（ 4百万円）
合 計	1 6 名（ 3 名）	179百万円（ 9百万円）

- (注) 1. 上記報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 上記のほか、平成21年6月26日開催の第31回定時株主総会決議に基づき、役員退職慰労金を退任取締役1名に対して2百万円支給しております。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

社外取締役近藤勇氏は、株式会社グローバルアーナの代表取締役を兼職しております。なお、当社と株式会社グローバルアーナの間には施設利用及び贈答品の購入等の取引があります。

社外監査役松岡弘明氏は、株式会社ゼネラルアサヒ、株式会社ジーエープロダクトの代表取締役を兼職しております。なお、当社と株式会社ゼネラルアサヒ、株式会社ジーエープロダクトとの間に重要な取引その他の関係はありません。

② 特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
社外取締役	近藤 勇	就任後開催の取締役会には、13回中13回出席し、経営者としての経験に基づく見識から、適宜発言を行っております。
社外監査役	安井 玄一郎	当事業年度に開催された取締役会には、16回中14回、また、監査役会には、12回中10回出席し、経理財務部門の知識及び企業経営分野における長年の経験に基づく見識から、適宜発言を行っております。
社外監査役	松岡 弘明	当事業年度に開催された取締役会には、16回中11回、また、監査役会には、12回中8回出席し、経営者としての経験に基づく見識から、適宜発言を行っております。

④ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

⑤ 社外役員の報酬等の総額

社外役員の報酬等の総額は、4. (2)に記載のとおりであります。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(3) 会計監査人の報酬等の額

①当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	75百万円
②当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	75百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、かつ実質的にも区分できないことから、上記①の金額はこれらの合計額を記載しております。

(4) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である、CSRレポート作成に関するアドバイザリー業務を委託し、その対価を支払っております。

(5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、監査役会が、会社法第340条第1項各号に該当すると判断したときは、会計監査人を解任する方針です。また、会計監査人の継続監査年数等を勘案し、再任・不再任の決定を行う方針です。

(6) 業務の停止の処分を受け、その停止の期間を経過しない者の当該処分に係る事項

該当事項はありません。

(7) 過去2年間に業務の停止の処分を受けた者に関する事項

該当事項はありません。

6. 業務の適正を確保するための体制に関する事項

当社は、会社法第362条第4項第6号、同第5項及び会社法施行規則第100条第1項並びに同第3項に基づき、当社及び当社グループ会社が業務を適正且つ効率的に行うことを確保するために、内部統制システムの整備を図っております。

① 取締役の業務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、次の経営理念を掲げ、役員及び従業員が職務を執行するにあたり、法令遵守はもとより、企業人・社会人として求められる倫理観・価値観に基づき誠実に行動することを基本方針としています。当社は、このような認識のもとに、公正かつ適切な経営の実現と市民社会の調和を図ります。

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力（団体・個人等）に対しては、毅然たる行動をとり、不当・不法な要求に対しては、警察や弁護士等外部の専門機関と緊密に連携し、組織的に対応してまいります。

【経営理念】

「仕事が教育で教育が経営である。」

【行動指針】

- 一、誠意感謝奉仕の心で徹底行動しすばらしい環境を創ること。
- 一、一致団結して快適環境社会づくりに邁進すること。
- 一、お客様第一主義に徹し真心をもって接すること。

当社はこの経営理念・行動指針のもと、適正な業務執行のための体制を整備し、運用していくことが重要な経営の責務であると認識し、以下の内部統制システムを構築してまいります。

なお、今後とも、内外環境の変化に応じ、一層適切な内部統制システムを整備、運用すべく、努めてまいります。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (i) 取締役の職務の執行に係る情報（以下「職務執行情報」という。）の保存及び管理については、担当取締役を選任し、取締役の職務執行情報が当社の諸規程及びそれに関連する管理マニュアルに定められた保存及び管理（廃棄を含む）運用がなされているか、あるいは実状に適合しているかなど適宜に検証し、必要に応じて規程等の見直しを行います。
- (ii) 職務執行情報は、将来においてデータベース化し、その存否及び保存状況が、迅速に検索可能となるシステムづくりを行います。
- (iii) 職務執行情報の保存及び管理状況については、担当取締役から、定期的に取締役会に報告することとします。

- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- (i) 当社は、平成20年4月1日、内部統制の見地から求められる、当社及び連結子会社の業務の有効性と効率性・財務報告の信頼性・法令遵守・資産の保全に関する「内部統制規程」を制定し、内部統制システムを構築いたしました。
 - (ii) 当社は、取締役社長に直属する部署として、内部監査室・コンプライアンス推進部を設置しており、室長・部長がそれぞれの業務を管掌します。内部監査室は、定期的に業務監査実施項目及び実施方法を検証し、内部監査の充実を図ります。コンプライアンス推進部は当社の行動規範を定め、行動規範遵守に取り組んでまいります。
 - (iii) 当社は、内部監査室の監査により、法令・定款違反その他の事由に基づき、損失の危険のある業務執行行為が発見された場合には、発見された危険の内容及びそれがもたらす損失の程度等について、内部監査室長は直ちにコンプライアンス推進部長に報告し、コンプライアンス推進部長は、危険の内容及びそれがもたらす損失の程度等を取締役社長に報告、必要に応じて取締役社長の承認を得て、取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会を開催し、改善策を協議・決定します。
 - (iv) 当社は、内部監査規程等、関連する個別規程、ガイドライン、マニュアルに則り業務の円滑化を図り、損失の危険を未然に防ぐべく環境整備を行ってまいります。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (i) 経営計画のマネジメントについては、経営理念を機軸に毎年策定される年度計画及び中期経営計画に基づき各業務執行ラインにおいて目標達成のために活動します。また、経営目標が当初の予定どおりに進捗しているか業績報告を通じ定期的に検査を行います。
 - (ii) 業務執行のマネジメントについては、取締役会規程により定められている事項及びその付議基準に該当する事項についてはすべて取締役会に付議することを遵守し、その際には経営判断の原則に基づき事前に議題に関する十分な資料が全役員に配布される体制をとるものとします。
 - (iii) 日常の職務遂行に際しては、職務権限規程、業務分掌規程等に基づき権限の委譲が行われ、各レベルの責任者が意思決定ルールに則り業務を遂行します。

- ⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- (i) 全従業員に法令・定款の遵守を徹底させるため、各責任者（役員、執行役員等）を定め、その責任者のもと、諸規程、諸マニュアルに基づき業務を進めてまいります。従業員が法令・定款等に違反する行為を発見した場合の報告体制としての内部通報制度の充実を図ってまいります。
 - (ii) 万一コンプライアンスに関連する事態が発生した場合には、その内容・対処案がコンプライアンス推進部長を通じトップマネジメント、取締役会、監査役に報告される体制を構築してまいります。
 - (iii) 各責任者は、コンプライアンス推進のために必要な人員配置を行い、コンプライアンスの実施状況を管理・監督し、従業員に対して適切な教育・研修体制を構築してまいります。
- ⑥ 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (i) 子会社及び関連会社（以下「子会社等」という。）のリスク情報の有無を監査するために、子会社等との間で、内部監査契約を締結します。
 - (ii) グループのセグメント別の事業に関して責任を負うべき当社取締役を任命し職務の執行が効率的に行われる体制の構築とともに、重要事項に関しては当社への報告を行う体制を構築します。また、法令遵守体制、リスク管理体制を構築する権限と責任を付与します。
 - (iii) 当社の内部監査室は、当社及び子会社等の内部監査を実施しその結果を担当部署及びその責任者に報告し、担当部署及びその責任者に対し、必要に応じて内部統制の改善策の指導、助言を行います。
 - (iv) 子会社等の内部監査室またはこれに相当する部署は、当社内部監査室の監査に協力させます。
 - (v) 子会社等に損失の危険が発生し、当社の内部監査室がこれを把握した場合には、直ちに発見された損失の危険の内容、発生する損失の程度及び当社に対する影響等について当社の取締役会及び担当部署に報告させる体制を構築します。
 - (vi) 当社と子会社等との間における不適切な取引または会計処理を防止するため、当社の内部監査室は子会社等の内部監査室またはこれに相当する部署と十分な情報交換を行います。

- ⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- (i) 監査役の職務を補助すべき部署としては内部監査室を指定し、監査役の要請がなされた場合には、これに応じ専任の社員を1名以上配置することとします。
 - (ii) 前項の具体的な内容については、監査役の意見を聴取し、人事部長が内部監査室その他の関係各方面の意見も十分に考慮して決定します。
- ⑧ 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- (i) 監査役の職務を補助すべき従業員の任命・異動については、監査役会の同意を必要といたします。
 - (ii) 監査役を補助すべき従業員は、当社の業務執行にかかる業務を兼務せず、監査役の指揮命令下で職務を遂行しその評価については監査役の意見を聴取します。
- ⑨ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制ならびに監査役へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- (i) 当社及び当社の子会社等の取締役及び従業員は、監査役会の定めるところに従い、各監査役の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行うこととします。
 - (ii) 前項の報告・情報提供としての主なものは、次のとおりとします。
 - ・当社の内部統制システム構築に係る部門の活動状況
 - ・当社の子会社等の監査及び内部監査部門の活動状況
 - ・当社の重要な会計方針、会計基準及びその変更
 - ・業績及び業績見込みの発表内容、重要開示書類の変更
 - ・内部通報制度の運用及び通報の内容
 - ・社内稟議書及び監査役から要求された会議議事録の提出
 - (iii) 監査役へ報告した者が、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないよう「内部通報規程」に基づき、当該報告者を適切に保護します。
- ⑩ 監査役 of 職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 監査役がその職務の執行について生じる費用の前払い又は債務の処理等の請求をしたときは、速やかに当該費用又は債務を処理します。

- ⑫ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - (i) 監査役会と取締役社長との間の定期的な意見交換会を設定します。
 - (ii) 監査役の意見等は当社として十分に尊重いたします。
 - (iii) 監査役は、取締役会に出席するほか、社内の重要な会議体に出席することができるものとします。
 - (iv) 監査役は、当社の監査法人から会計監査内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行うなど連携を図るものとします。

7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主資本配当率等を考慮し、かつ業績の拡大や内部留保等を総合的に判断し、株主の皆様に対する利益還元を重視した経営を基本方針としております。

しかしながら、当期の配当につきましては、純資産の部における利益剰余金がマイナスであることから、誠に遺憾ながら無配とさせていただきます。株主の皆様にご迷惑申し上げますとともに、早期に復配できるよう努力してまいります。

8. その他企業集団の現況に関する重要な事項

裁判係争中事案について

当社及び連結子会社株式会社サニックスエナジーは、平成24年8月24日に東京地方裁判所においてテス・エンジニアリング株式会社より訴訟の提起を受けており現在係争中であります。

提訴内容としては、平成23年10月以降、連結子会社の同社に対する電力供給実績が年間の需給計画に沿っていないのは義務の不履行であり、同社の得べかりし利益を侵害し同社に損害発生の恐れがあるので不足電力量料金を支払えとの主張であり、当社に対して不法行為に基づき連帯して支払えとの主張です。

なお、同社との電力供給契約は、平成24年6月20日期間満了により終了いたしました。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てております。

連結貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	31,569	流動負債	35,560
現金及び預金	7,026	支払手形及び買掛金	18,537
受取手形及び売掛金	14,800	短期借入金	6,360
商品及び製品	504	1年内返済予定の長期借入金	1,056
未成工事支出金	1,738	未払金	4,408
原材料及び貯蔵品	8,043	未払費用	2,000
繰延税金資産	17	未払法人税等	208
その他	677	未払消費税等	1,245
貸倒引当金	△1,237	再資源化費用等引当金	31
固定資産	17,551	その他	1,710
有形固定資産	15,099	固定負債	6,229
建物及び構築物	2,533	社 債	10
機械装置及び運搬具	1,640	長期借入金	3,045
土地	9,399	繰延税金負債	80
リース資産	685	役員退職慰労引当金	170
建設仮勘定	609	処分場閉鎖費用引当金	477
その他	231	退職給付に係る負債	1,490
無形固定資産	545	その他	953
のれん	401	負債合計	41,789
その他	143	(純資産の部)	
投資その他の資産	1,906	株主資本	6,976
投資有価証券	450	資本金	14,041
敷金及び保証金	742	資本剰余金	4
繰延税金資産	66	利益剰余金	△5,588
その他	1,110	自己株式	△1,481
貸倒引当金	△462	その他の包括利益累計額	325
		その他有価証券評価差額金	171
		為替換算調整勘定	184
		退職給付に係る調整累計額	△30
		少数株主持分	29
		純資産合計	7,331
資産合計	49,120	負債・純資産合計	49,120

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(自平成26年4月1日
至平成27年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上高		95,629
売上原価		76,721
売上総利益		18,907
販売費及び一般管理費		22,049
営業外損失		3,142
営業外収益		
受取利息	54	
受取配当金	8	
受取地代家賃	68	
補助金の収入	55	
その他	92	278
営業外費用		
支払利息	225	
為替差損	272	
その他	77	575
経常損失		3,439
特別損失		
減損損失	271	271
税金等調整前当期純損失		3,710
法人税、住民税及び事業税	399	
法人税等調整額	857	1,256
少数株主損益調整前当期純損失		4,967
少数株主損失		0
当期純損失		4,966

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(自平成26年4月1日
至平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成26年4月1日残高	14,041	4	△768	△1,581	11,695
会計方針の変更による累積的影響額			146		146
会計方針の変更を反映した当期首残高	14,041	4	△622	△1,581	11,841
連結会計年度中の変動額					
当期純損失(△)			△4,966		△4,966
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分				100	100
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変 動 額 合 計	—	—	△4,966	100	△4,865
平成27年3月31日残高	14,041	4	△5,588	△1,481	6,976

(単位：百万円)

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の包括利益 累計額合計		
平成26年4月1日残高	91	44	△33	102	29	11,827
会計方針の変更による累積的影響額						146
会計方針の変更を反映した当期首残高	91	44	△33	102	29	11,973
連結会計年度中の変動額						
当期純損失(△)						△4,966
自己株式の取得						△0
自己株式の処分						100
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	80	139	3	223	△0	223
連結会計年度中の変 動 額 合 計	80	139	3	223	△0	△4,642
平成27年3月31日残高	171	184	△30	325	29	7,331

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年5月26日

株式会社サニックス
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 青野 弘 ㊞
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中野 宏 治 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社サニックスの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サニックス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

連結計算書類に係る監査役会の監査報告書 謄本

連結計算書類に係る監査報告書

平成27年5月27日

株式会社サニックス
取締役社長 宗政伸一殿

株式会社サニックス監査役会

監査役(常勤) 首藤征剛 ⑨

監査役 安井玄一郎 ⑨

監査役 松岡弘明 ⑨

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第37期事業年度に係る連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について取締役及び使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

2. 監査の結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

以上

(注) 監査役安井玄一郎及び監査役松岡弘明は会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	27,438	流動負債	32,107
現金及び預金	3,969	支払手形	6,964
受取手形	114	買掛金	10,354
売掛金	14,135	短期借入金	5,920
商品及び製品	496	1年内返済予定の長期借入金	688
未成工事支出金	1,737	リース債務	221
原材料及び貯蔵品	7,612	未払金	3,269
前渡金	40	未払費用	1,925
前払費用	195	未払法人税等	121
その他	363	未払消費税等	1,196
貸倒引当金	△1,227	再資源化費用等引当金	31
固定資産	14,888	その他	1,413
有形固定資産	13,167	固定負債	4,588
建物	1,918	長期借入金	2,026
機械及び装置	1,200	リース債務	467
工具、器具及び備品	218	役員退職慰労引当金	170
土地	8,736	退職給付引当金	1,385
リース資産	665	繰延税金負債	80
建設仮勘定	358	その他	456
その他	69	負債合計	36,695
無形固定資産	139	(純資産の部)	
その他	139	株主資本	5,460
投資その他の資産	1,581	資本金	14,041
投資有価証券	448	資本剰余金	4
関係会社	370	その他資本剰余金	4
その他	1,225	利益剰余金	△7,104
貸倒引当金	△462	その他利益剰余金	△7,104
		繰越利益剰余金	△7,104
		自己株式	△1,481
		評価・換算差額等	171
		その他有価証券評価差額金	171
		純資産合計	5,631
資産合計	42,327	負債及び純資産合計	42,327

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(自平成26年4月1日
至平成27年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		81,328
売上原価		65,008
売上総利益		16,320
販売費及び一般管理費		19,662
営業損失		3,342
営業外収益		
受取利息	17	
受取配当金	18	
受取地代家賃	154	
技術指導料	71	
その他	71	332
営業外費用		
支払利息	201	
為替差損	257	
賃貸費用	50	
その他	52	562
経常損失		3,571
特別利益		
抱合せ株式消滅差益	1,489	1,489
特別損失		
減損損失	271	271
税引前当期純損失		2,353
法人税、住民税及び事業税	102	
法人税等調整額	816	919
当期純損失		3,272

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(自平成26年4月1日
至平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金	
		その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
平成26年4月1日残高	14,041	4	4	△3,978	△3,978
会計方針の変更による累積的影響額				146	146
会計方針の変更を反映した当期首残高	14,041	4	4	△3,832	△3,832
事業年度中の変動額					
当期純損失(△)				△3,272	△3,272
自己株式の取得					
自己株式の処分					
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)					
事業年度中の変動額合計	—	—	—	△3,272	△3,272
平成27年3月31日残高	14,041	4	4	△7,104	△7,104

(単位：百万円)

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成26年4月1日残高	△1,581	8,486	91	91	8,577
会計方針の変更による累積的影響額		146			146
会計方針の変更を反映した当期首残高	△1,581	8,632	91	91	8,723
事業年度中の変動額					
当期純損失(△)		△3,272			△3,272
自己株式の取得	△0	△0			△0
自己株式の処分	100	100			100
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			79	79	79
事業年度中の変動額合計	100	△3,172	79	79	△3,092
平成27年3月31日残高	△1,481	5,460	171	171	5,631

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年5月26日

株式会社サニックス
取締役会 御 中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 青 野 弘 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 中 野 宏 治 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社サニックスの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第37期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

平成27年5月27日

株式会社サニックス
取締役社長 宗政伸一殿

株式会社サニックス監査役会

監査役(常勤) 首藤征剛 ⑩

監査役 安井玄一郎 ⑩

監査役 松岡弘明 ⑩

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第37期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実
は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該
内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指
摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(注) 監査役安井玄一郎及び監査役松岡弘明は会社法第2条第16号及び第335条第3項に定め
る社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 取締役13名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員(12名)は任期満了となります。つきましては、経営の透明性の確保及びコーポレートガバナンスの一層の強化を図るため社外取締役1名を増員し、取締役13名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の普通株式数
1	むねまさ しんいち 宗 政 伸 一 (昭和24年12月16日生)	昭和50年4月 三洋消毒を創業 昭和53年9月 三洋消毒株式会社(現株式会社サニックス)設立、代表取締役、現在に至る 昭和56年5月 三洋商工株式会社(現株式会社パイオン)代表取締役社長、現在に至る 昭和60年10月 宗政酒造株式会社代表取締役社長 平成9年1月 財団法人サニックススポーツ振興財団理事長(現一般財団法人サニックススポーツ振興財団代表理事)、現在に至る 平成13年10月 株式会社サニックスエナジー代表取締役社長 平成19年6月 株式会社サニックスエナジー代表取締役会長、現在に至る 平成21年1月 株式会社サンレオ代表取締役社長 平成22年8月 宗政酒造株式会社代表取締役会長 平成23年10月 当社代表取締役社長兼HS事業本部長 平成24年10月 株式会社サニックスエンジニアリング代表取締役社長、現在に至る 平成25年6月 当社代表取締役社長 平成25年6月 宗政酒造株式会社取締役相談役、現在に至る 平成26年4月 当社代表取締役社長兼東日本SE事業本部長、現在に至る 平成27年4月 株式会社サンレオ取締役会長、現在に至る	7,350,809株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の普通株式数
2	むねまさ ひろし 宗 政 寛 (昭和50年 7月17日生)	平成15年 1月 当社入社 平成19年 6月 当社取締役役員室付特命担当 平成20年10月 当社取締役特命担当 平成22年 8月 宗政酒造株式会社代表取締役社長 平成25年 6月 宗政酒造株式会社代表取締役会長、 現在に至る 平成25年 6月 当社取締役副社長執行役員 平成25年 7月 当社取締役副社長執行役員経営全般、 現在に至る	1,693,600株
3	かまた けんじ 鎌 田 賢 治 (昭和50年 7月30日生)	平成12年 1月 当社入社 平成17年 6月 当社環境資源開発事業本部営業部関東支店長 平成20年 5月 当社環境資源開発事業本部営業部次 長兼袖ヶ浦工場長 平成21年 5月 当社環境資源開発事業本部関東・中 京地区担当部長兼袖ヶ浦工場長 平成22年 6月 当社取締役環境資源開発事業本部長 兼東北・関東地区担当部長 平成23年 6月 当社取締役環境資源開発事業本部長 平成25年 6月 当社取締役専務執行役員環境資源開 発事業本部長 平成26年 4月 当社取締役専務執行役員環境資源開 発事業本部長兼生産技術部長、現在 に至る	12,100株
4	たかの てつや 高 野 哲 也 (昭和43年12月 8日生)	平成 4年 4月 当社入社 平成17年10月 当社内部監査室課長 平成19年 4月 当社経理部課長 平成21年 1月 当社経理部長 平成22年 7月 当社執行役員人事部長 平成24年 6月 当社取締役人事部長 平成25年 6月 当社取締役常務執行役員人事部長、 現在に至る	5,800株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の普通株式数
5	ますだ みちまさ 増田 道正 (昭和52年8月16日生)	平成13年4月 当社入社 平成21年1月 当社経理部課長 平成22年7月 当社経理部長 平成24年6月 当社取締役経理部長 平成25年6月 当社取締役常務執行役員経理部長、 現在に至る	1,500株
6	きのした かずや 木下 一也 (昭和33年3月16日生)	平成14年8月 豊田通商タイ株式会社入社 平成17年8月 株式会社久菱入社 平成19年5月 朝日新聞福岡販売株式会社入社、経 理総務課長 平成20年10月 当社入社、武雄工場次長 平成21年9月 当社環境資源開発事業本部福島工場長 平成22年4月 当社購買部次長 平成22年8月 当社武雄工場長 平成25年6月 当社取締役常務執行役員開発生産本 部長兼購買担当、現在に至る	400株
7	やまもと かずし 山本 一詞 (昭和33年7月23日生)	昭和56年4月 シャープ株式会社入社 平成9年7月 同社事業戦略室副参事 平成11年10月 同社情報家電開発本部情報通信研究 所副参事 平成12年7月 同社国内営業本部SST推進センタ ー副参事 平成17年1月 同社生産技術開発推進本部副参事 平成21年6月 同社ソーラーシステム開発本部副参事 平成22年1月 同社ソーラーシステム事業本部副参事 平成24年12月 当社入社、顧問 平成25年6月 当社取締役常務執行役員開発生産本 部エネルギー技術開発部長、現在に 至る	300株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所 有 する 当社の普通株式数
8	かねこ けんじ 金子 賢治 (昭和26年10月2日生)	昭和45年4月 株式会社西日本相互銀行（現株式会社西日本シティ銀行）入行 平成17年6月 同行執行役員博多支店長兼福岡中央ブロック長 平成18年10月 同行執行役員筑後地区本部長 平成20年3月 当社出向、顧問 平成20年6月 当社常務取締役事業戦略担当 平成20年10月 当社常務取締役事業戦略担当兼環境資源開発事業本部長 平成21年5月 当社常務取締役環境資源開発事業本部東北地区担当部長 平成22年6月 当社常務取締役H S事業本部特別販売部長 平成23年9月 当社常務取締役管理本部担当 平成25年6月 当社取締役常務執行役員管理本部担当、現在に至る	4,300株
9	いのうえ こうぞう 井上 公三 (昭和31年4月23日生)	昭和54年4月 株式会社三和銀行（現株式会社三菱東京UFJ銀行）入行 平成3年10月 当社へ業務出向 平成5年4月 当社経営企画部上場準備室長 平成7年8月 当社入社、経営企画部経営企画室長 平成11年6月 当社取締役 平成12年4月 当社常務取締役経営企画部長 平成16年6月 当社常務取締役管理本部長兼経営企画部長 平成19年6月 当社取締役環境資源開発事業本部付 平成25年6月 当社常務執行役員経営企画部長 平成26年6月 当社取締役常務執行役員経営企画部長、現在に至る	1,500株
10	いげがき よしかず 生垣 吉計 (昭和11年8月26日生)	平成13年6月 りんかい建設株式会社（現りんかい日産建設株式会社）取締役専務執行役員技術本部長 平成14年6月 当社入社、取締役建設業務担当、現在に至る	3,000株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の普通株式数
11	こんどう いさむ 近藤 勇 (昭和30年7月7日生)	昭和55年5月 ナスステンレス株式会社(現ナスラック株式会社)入社 昭和61年3月 宗政酒造株式会社入社 平成11年3月 宗政酒造株式会社代表取締役専務 株式会社グローバルアーリーナ代表取締役社長、現在に至る 平成22年8月 宗政酒造株式会社監査役、現在に至る 平成26年6月 当社取締役、現在に至る	5,000株
12 ※	はるなが たかし 春永 隆史 (昭和32年5月20日生)	昭和57年1月 東京海上火災保険株式会社入社 平成5年5月 当社入社 平成7年4月 当社H S事業本部宗像営業所長 平成18年11月 当社環境資源開発事業本部福島工場長 平成22年8月 当社執行役員太陽光発電システム事業本部長 平成25年7月 当社環境資源開発事業本部生産技術部長兼真岡工場長 平成26年4月 当社執行役員東日本S E事業本部東関東地区第二部担当部長 平成26年11月 当社常務執行役員東日本S E事業本部副本部長兼管理部長、現在に至る	2,000株
13 ※	かねこ なおき 金子直幹 (昭和42年5月8日生)	平成17年5月 福岡昭とタクシー株式会社代表取締役社長、現在に至る 平成18年6月 福岡トヨタ自動車株式会社代表取締役社長、現在に至る 平成21年9月 株式会社S E E Dホールディングス代表取締役社長、現在に至る 平成22年2月 昭和グループマーケティング株式会社代表取締役社長、現在に至る 平成22年6月 九州朝日放送株式会社取締役、現在に至る 平成26年6月 昭和自動車株式会社代表取締役会長、現在に至る	0株

- (注) 1. ※は新任の取締役候補者であります。
2. 取締役候補者のうち近藤勇、金子直幹の両氏は社外取締役候補者であります。近藤勇氏、金子直幹の両氏を社外取締役候補者とした理由等は以下のとおりであります。近藤勇、金子直幹の両氏は、経営者としての豊富な経験・専門的な知識があり、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断いたしました。
3. 近藤勇氏は、現在当社の社外取締役であり、その就任してからの年数は、本総会終結の時をもって1年であります。
4. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

第2号議案 監査役3名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役全員（3名）は任期満了となります。つきましては、監査役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出にあたっては予め監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する 当社の普通株式数
1	しゅとう まさたけ 首藤 征剛 (昭和16年11月23日生)	昭和53年9月 当社入社 平成4年11月 当社営業統括本部HS事業部中国地区本部長 平成13年9月 当社お客様相談室主事 平成16年6月 当社常勤監査役、現在に至る	2,000株
2	やすい げんいちろう 安井 玄一郎 (昭和16年8月17日生)	昭和42年7月 山田商事株式会社（現リックス株式会社）入社 昭和50年1月 同社取締役経理部長 昭和51年3月 同社代表取締役社長 平成9年6月 当社監査役、現在に至る 平成12年6月 リックス株式会社代表取締役会長 平成16年8月 同社取締役会長 平成20年6月 同社取締役相談役 平成24年6月 同社顧問、現在に至る	10,000株
3	まつおか ひろあき 松岡 弘明 (昭和20年12月1日生)	昭和44年9月 株式会社旭印刷（現株式会社ゼネラルアサヒ）入社 昭和44年12月 同社取締役 昭和53年4月 同社取締役統合管理室長 昭和56年10月 同社取締役営業本部長 昭和59年10月 同社代表取締役専務 昭和62年10月 同社代表取締役副社長 昭和63年12月 同社代表取締役社長、現在に至る 平成11年3月 株式会社ジーエーブプロダクト代表取締役社長、現在に至る 平成23年6月 当社監査役、現在に至る	20,000株

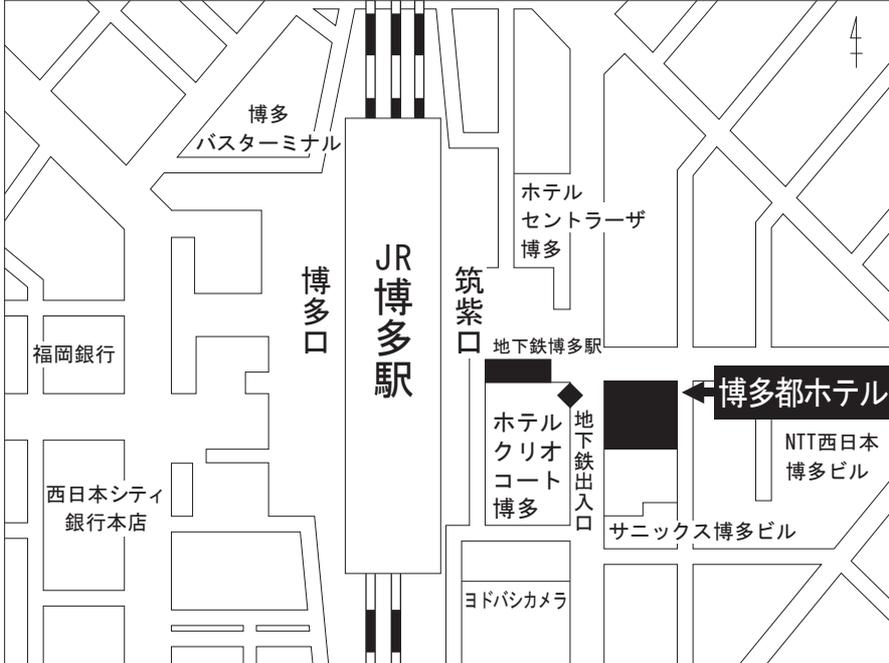
- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 2. 監査役候補者のうち安井玄一郎、松岡弘明の両氏は社外監査役候補者であります。
 なお、当社は安井玄一郎氏を株式会社東京証券取引所、証券会員制法人福岡証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、各取引所に届け出ております。
 3. 安井玄一郎、松岡弘明の両氏を社外監査役候補者とした理由等は以下のとおりであります。
 (1) 安井玄一郎氏は、経理財務部門の専門知識と高い見識をもち、かつ、企業経営分野における長年の経験、造詣が深く、過去及び現在の活動状況からしても、当社の業務執行者から独立した立場を有していることから社外監査役候補者とするものです。

- (2) 松岡弘明氏は、株式会社ゼネラルアサヒの代表取締役社長であり、企業経営者としての豊富な経験、幅広い知見を有しており、経営全般の監視と有効な助言を期待し、社外監査役として選任をお願いするものです。
4. 安井玄一郎氏及び松岡弘明氏は、現在当社の社外監査役であり、その就任してからの年数は、本総会終結の時をもって、それぞれ18年及び4年であります。

以 上

株主総会会場ご案内図

場 所 福岡市博多区博多駅東二丁目1番1号
博多都ホテル4階桔梗の間
電話番号092-441-3111（代表）



最寄駅 J Rご利用の場合…博多駅筑紫口（新幹線口）から徒歩1分
地下鉄ご利用の場合…博多駅から徒歩1分

